



第3期  
高浜市子ども・子育て支援事業計画  
【概要版】



# 1 計画策定の背景

高浜市（以下「本市」という。）においては、「たかはま子育て・子育て応援計画（次世代育成支援対策地域行動計画）（平成17年度～平成26年度）」における子ども・子育て支援施策にフォーカスした「高浜市子ども・子育て支援事業計画」を2期にわたって策定し、認定こども園の設立や地域型保育所の整備等を実施し、令和4年度に待機児童解消を実現するとともに、子ども・子育ての総合相談窓口である「こども家庭センター」を令和6年度に創設するなど、すべての子どもが健やかに育ち、安心して子育てができるよう、さまざまな子育て・子育て支援を推進してきました。

計画を推進するなかで、本市においても少子化の進行や世帯規模の縮小、女性の社会進出による低年齢児の保育ニーズの増大に加え、外国籍の人口の増化や、子どもの貧困問題の顕在化など、子ども・子育てをとりまく環境は大きく変化を遂げています。

令和5年度に実施した「子育てに関するアンケート調査」の結果では、子育て家庭の母親のフルタイム就労率が5年前に比べて上昇しており、就労意欲も高くなっていることがうかがえます。また、その一方で、経済的支援を必要とする子ども・子育て世帯の現状も明らかになりました。

こうした本市の実情を踏まえて策定する「第3期高浜市子ども・子育て支援事業計画」（以下「本計画」という。）は、令和6年度に計画期間が満了となる「第2期高浜市子ども・子育て支援事業計画」（以下「第2期計画」という。）の後継計画として位置づけるものです。

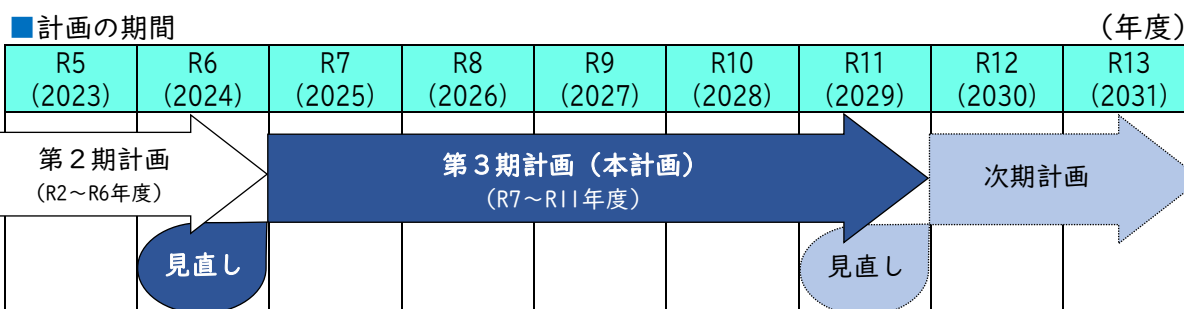
## 2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に規定される「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及び実施時期や、子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する内容及び子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容を定めた計画です。

加えて、最上位計画である「高浜市総合計画」の実現をめざした、子育て分野における具体的計画であるとともに、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律の第10条第2項に定める「市町村におけるこどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」も含めた計画として、他の関連計画も含めて整合を図りながら施策を推進していきます。

## 3 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、目標年度を令和11年度と定めます。ただし、子ども・子育てをとりまく社会状況の変化等により、必要に応じて、計画期間中においても計画の見直しを行います。



## 4 第3期計画の基本理念

基本理念とは、本計画を推進するにあたって念頭におくべき、本市の子育て施策の考え方を示すものです。

本市では平成15年に「たかはま子ども市民憲章」を定めています。これは、子どもと大人、双方の視点から、それぞれを尊重しあうなかで、人間性豊かな、誇りの持てる未来の高浜を創っていかうという方向性を定めたものです。

また、令和5年4月に第7次高浜市総合計画（市のあらゆる分野の最上位計画）を策定し、その計画で示す方向性に沿って各分野の個別計画を策定していきます。

本計画では、この「たかはま子ども市民憲章」と「第7次高浜市総合計画」を踏まえた基本理念を次のように定め、子ども・子育て支援を総合的に推進していくものとします。

**いきいき・すくすく・育ちあう**  
**みんなで 子どもと子育てでつながるまち たかはま**

## 5 第3期計画の基本方向

本計画で定めた基本理念を実現するため、子ども・子育て支援事業とともに、子育てのライフステージ別の施策を展開・推進していきます。

### 1. 子ども・子育て支援事業の推進

一人ひとりの子どもが健やかに成長できるまちづくりを進めるため、子ども・子育て支援事業の推進に取り組めます。

### 2. 子育て施策の展開

妊娠期からの切れ目ない支援体制の確立と、幼児期における教育・保育の一体的提供の推進を図ります。また、教育・保育サービス等が誰にとっても円滑に利用できるよう、多様な支援体制を構築するとともに、子どもに関する専門的な知識・技術を要する支援に取り組めます。さらに、子どもの貧困対策に計画的に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりを推進します。



## 6—1 教育・保育の見込みと提供体制

### 1. 幼児期の教育・保育

#### 【量の見込みと提供体制の確保内容】

(単位：人)

|                                                      |                              | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|------------------------------------------------------|------------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| <b>(1) 1号認定【教育希望】※<sup>1</sup> (3～5歳 保育の必要性なし)</b>   |                              |       |       |       |        |        |
| 量の見込み【A】                                             |                              | 378   | 370   | 350   | 345    | 346    |
| 提供体制【B】                                              | 幼稚園                          | 200   | 200   | 200   | 200    | 200    |
|                                                      | 認定こども園                       | 150   | 135   | 130   | 125    | 125    |
|                                                      | 幼稚園(子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園) | 105   | 105   | 105   | 105    | 105    |
| 【B】－【A】                                              |                              | 77    | 70    | 85    | 85     | 84     |
| <b>(2)ー1 2号認定【教育希望】※<sup>2</sup> (3～5歳 保育の必要性あり)</b> |                              |       |       |       |        |        |
| 量の見込み【A】                                             |                              | 82    | 81    | 76    | 75     | 75     |
| 提供体制【B】                                              | 幼稚園                          | 100   | 100   | 100   | 100    | 100    |
|                                                      | 幼稚園(子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園) | 45    | 45    | 45    | 45     | 45     |
| 【B】－【A】                                              |                              | 63    | 64    | 69    | 70     | 70     |
| <b>(2)ー2 2号認定【保育希望】※<sup>3</sup> (3～5歳 保育の必要性あり)</b> |                              |       |       |       |        |        |
| 量の見込み【A】                                             |                              | 762   | 747   | 707   | 697    | 698    |
| 提供体制【B】                                              | 保育園                          | 606   | 606   | 606   | 606    | 606    |
|                                                      | 認定こども園                       | 235   | 235   | 235   | 235    | 235    |
| 【B】－【A】                                              |                              | 79    | 94    | 134   | 144    | 143    |
| <b>(3)ー0 3号認定(0歳 保育の必要性あり)</b>                       |                              |       |       |       |        |        |
| 量の見込み【A】                                             |                              | 41    | 40    | 40    | 39     | 39     |
| 提供体制【B】                                              | 保育園                          | 45    | 45    | 45    | 45     | 45     |
|                                                      | 認定こども園                       | 18    | 18    | 18    | 18     | 18     |
|                                                      | 地域型保育施設                      | 0     | 0     | 0     | 0      | 0      |
| 【B】－【A】                                              |                              | 22    | 23    | 23    | 24     | 24     |
| <b>(3)ー1 3号認定(1歳 保育の必要性あり)</b>                       |                              |       |       |       |        |        |
| 量の見込み【A】                                             |                              | 180   | 185   | 182   | 181    | 179    |
| 提供体制【B】                                              | 保育園                          | 102   | 102   | 102   | 102    | 102    |
|                                                      | 認定こども園                       | 40    | 40    | 40    | 40     | 40     |
|                                                      | 地域型保育施設                      | 38    | 43    | 40    | 39     | 37     |
| 【B】－【A】                                              |                              | 0     | 0     | 0     | 0      | 0      |
| <b>(3)ー2 3号認定(2歳 保育の必要性あり)</b>                       |                              |       |       |       |        |        |
| 量の見込み【A】                                             |                              | 210   | 206   | 209   | 210    | 210    |
| 提供体制【B】                                              | 保育園                          | 137   | 137   | 137   | 137    | 137    |
|                                                      | 認定こども園                       | 58    | 58    | 58    | 58     | 58     |
|                                                      | 地域型保育施設                      | 16    | 11    | 14    | 15     | 17     |
| 【B】－【A】                                              |                              | 1     | 0     | 0     | 0      | 2      |

※1…1号：子どもが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する場合(子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園：新1号認定を含む)。

※2…2号：子どもが満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、幼稚園で預かり保育を希望する場合。

※3…2号：子どもが満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育園や認定こども園(保育園機能)を利用する場合。

### 2. 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)【新規】

#### 【量の見込みと提供体制の確保内容】

(単位：人/日)

|           |             | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|-----------|-------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 乳児等通園支援事業 | 量の見込み(延べ人数) | —     | 8     | 8     | 8      | 8      |
|           | 目標事業量(延べ人数) | —     | 10    | 10    | 10     | 10     |

## 6-2 地域子ども・子育て支援事業の見込みと提供体制

|                                                               |         |             | 令和7<br>年度 | 令和8<br>年度 | 令和9<br>年度 | 令和10<br>年度 | 令和11<br>年度 |
|---------------------------------------------------------------|---------|-------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| (1) 時間外保育事業（延長保育）                                             |         |             |           |           |           |            |            |
| 見込量（人／日）                                                      |         |             | 111       | 110       | 107       | 105        | 105        |
| 確保内容（人／日）                                                     |         |             | 111       | 110       | 107       | 105        | 105        |
| 実施保育園（箇所数）                                                    |         |             | 10        | 10        | 10        | 10         | 10         |
| (2) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）                                        |         |             |           |           |           |            |            |
| ■計画期間内の量の見込み（単純推計）                                            |         |             |           |           |           |            |            |
| 量の見込み<br>（人／日）                                                | 低学年     |             | 470       | 442       | 437       | 417        | 405        |
|                                                               | 高学年     |             | 85        | 77        | 73        | 70         | 60         |
| ■計画期間内の量の見込み（放課後居場所事業等の見込み勘案後）                                |         |             |           |           |           |            |            |
| 量の見込み<br>（人／日）                                                | 低学年     | 放課後児童健全育成事業 | 319       | 316       | 318       | 314        | 317        |
|                                                               |         | 放課後居場所事業等   | 151       | 126       | 119       | 103        | 88         |
|                                                               | 高学年     | 放課後児童健全育成事業 | 21        | 24        | 22        | 26         | 23         |
|                                                               |         | 放課後居場所事業等   | 64        | 53        | 51        | 44         | 37         |
| ■計画期間内の目標事業量                                                  |         |             |           |           |           |            |            |
| 放課後児童<br>健全育成事業                                               | 人／日     |             | 340       | 340       | 340       | 340        | 340        |
|                                                               | クラブ数    |             | 7         | 7         | 7         | 7          | 7          |
| 放課後居場所<br>事業等                                                 | 人／日     |             | 215       | 179       | 170       | 147        | 125        |
| (3) 子育て短期支援事業（ショートステイ） ※本市では本事業は未実施。今後の必要に応じて市外の児童養護施設等の利用を検討 |         |             |           |           |           |            |            |
| (4) 地域子育て支援拠点事業                                               |         |             |           |           |           |            |            |
| 見込量（人／月）                                                      |         |             | 1,916     | 1,916     | 1,918     | 1,899      | 1,880      |
| 確保内容（人／月）                                                     |         |             | 1,916     | 1,916     | 1,918     | 1,899      | 1,880      |
| 実施場所（箇所数）                                                     |         |             | 5         | 5         | 5         | 5          | 5          |
| (5) 一時預かり                                                     |         |             |           |           |           |            |            |
| ■計画期間内の量の見込み                                                  |         |             |           |           |           |            |            |
| 幼稚園の預かり保育（回／年）                                                |         |             | 11,542    | 12,167    | 12,334    | 12,898     | 13,690     |
| 上記以外の不定期利用（私的利用の一時預かり）（回／年）                                   |         |             | 1,185     | 1,173     | 1,142     | 1,125      | 1,120      |
| ■計画期間内の量の目標事業量                                                |         |             |           |           |           |            |            |
| 幼稚園の<br>預かり保育                                                 | 回／年     |             | 11,542    | 12,167    | 12,334    | 12,898     | 13,690     |
|                                                               | 箇所数     |             | 6         | 6         | 6         | 6          | 6          |
| 上記以外の不定期利用<br>（私的利用の一時預かり）                                    | 回／年     |             | 1,185     | 1,173     | 1,142     | 1,125      | 1,120      |
|                                                               | 箇所数     |             | 2         | 2         | 2         | 2          | 2          |
| (6) 病児・病後児保育                                                  |         |             |           |           |           |            |            |
| ■計画期間内の量の見込み                                                  |         |             |           |           |           |            |            |
| 見込量（回／年）                                                      |         |             | 4         | 4         | 4         | 4          | 4          |
| ■計画期間内の目標事業量 ※病児保育は未実施                                        |         |             |           |           |           |            |            |
| 確保方策（回／年）   箇所数                                               |         |             | 4   1     | 4   1     | 4   1     | 4   1      | 4   1      |
| (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）                              |         |             |           |           |           |            |            |
| ※本市では本事業は未実施。類似事業：社会福祉法人高浜市社会福祉協議会が実施するふれあいサービス               |         |             |           |           |           |            |            |
| 見込量及び確保内容（回／週）                                                |         |             | 0.58      | 0.58      | 0.58      | 0.58       | 0.58       |
| 実施場所（箇所数）                                                     |         |             | (1)       | (1)       | (1)       | (1)        | (1)        |
| (8) 利用者支援事業                                                   |         |             |           |           |           |            |            |
| 利用者支援（基本型）（箇所数）                                               |         |             | 1         | 1         | 1         | 1          | 1          |
| 利用者支援（こども家庭センター型）（箇所数）                                        |         |             | 1         | 1         | 1         | 1          | 1          |
| 地域子育て相談機関（箇所数）                                                |         |             | 1         | 2         | 2         | 2          | 2          |
| (9) 妊産婦等包括相談支援事業【新規】                                          |         |             |           |           |           |            |            |
| 妊娠届出時面談                                                       | 見込量（回）  |             | 410       | 407       | 403       | 399        | 394        |
|                                                               | 確保内容（回） |             | 410       | 407       | 403       | 399        | 394        |
| 妊娠8か月時アンケート<br>※状況確認と面談希望調査の実施                                | 見込量（回）  |             | 396       | 393       | 390       | 385        | 380        |
|                                                               | 確保内容（回） |             | 396       | 393       | 390       | 385        | 380        |
| 出産後面談                                                         | 見込量（回）  |             | 368       | 365       | 362       | 358        | 354        |
|                                                               | 確保内容（回） |             | 368       | 365       | 362       | 358        | 354        |

|                                  |         | 令和7<br>年度 | 令和8<br>年度 | 令和9<br>年度 | 令和10<br>年度 | 令和11<br>年度 |
|----------------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| (10) 妊産婦に対する健康診査                 |         |           |           |           |            |            |
| 妊婦に対する<br>健康診査                   | 見込量（人）  | 5,229     | 5,540     | 5,022     | 5,201      | 5,881      |
|                                  | 確保内容（人） | 4,934     | 4,894     | 4,847     | 4,793      | 4,766      |
| 産婦に対する<br>健康診査                   | 見込量（人）  | 725       | 704       | 678       | 639        | 660        |
|                                  | 確保内容（人） | 645       | 640       | 634       | 627        | 623        |
| (11) 乳児家庭全戸訪問事業                  |         |           |           |           |            |            |
| 見込量（件）                           |         | 368       | 365       | 362       | 358        | 354        |
| 確保内容（件）                          |         | 368       | 365       | 362       | 358        | 354        |
| (12) 養育支援訪問事業                    |         |           |           |           |            |            |
| 見込量（件）                           |         | 85        | 84        | 83        | 82         | 81         |
| 確保内容（件）                          |         | 85        | 84        | 83        | 82         | 81         |
| (13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業            |         |           |           |           |            |            |
| 見込量（人）                           |         | 7         | 7         | 7         | 7          | 7          |
| 確保内容（人）                          |         | 7         | 7         | 7         | 7          | 7          |
| (14) 産後ケア事業                      |         |           |           |           |            |            |
| 見込量（延べ件数）                        |         | 17        | 17        | 17        | 17         | 17         |
| 確保内容（延べ件数）                       |         | 17        | 17        | 17        | 17         | 17         |
| 見込量（延べ日数）                        |         | 32        | 32        | 32        | 32         | 32         |
| 確保内容（延べ日数）                       |         | 32        | 32        | 32        | 32         | 32         |
| (15) 子育て世帯訪問支援事業（訪問による生活の支援）【新規】 |         |           |           |           |            |            |
| 見込量（日数）                          |         | 50        | 50        | 50        | 50         | 50         |
| 確保内容（日数）                         |         | 50        | 50        | 50        | 50         | 50         |
| (16) 児童育成支援拠点事業【新規】              |         |           |           |           |            |            |
| 見込量（人）                           |         | 56        | 54        | 54        | 52         | 51         |
| 確保内容（人）                          |         | 56        | 54        | 54        | 52         | 51         |
| 実施場所（箇所数 ※ステップ参考）                |         | (1)       | (1)       | (1)       | (1)        | (1)        |
| (17) 親子関係形成支援事業【新規】              |         |           |           |           |            |            |
| 見込量（人）                           |         | 8         | 8         | 8         | 8          | 8          |
| 確保内容（人）                          |         | 6         | 6         | 8         | 8          | 8          |





## 7 子育て施策の展開

### 1. 妊娠期からの切れ目ない支援体制の確立

**施策の方向性** >>> 母子健康手帳の交付時から、身近な専門職である「マイ保健師（地区担当保健師）」が妊娠出産や子育てに関する相談や乳幼児健診等を実施し、妊娠期からの切れ目のない支援を行います。

また、総合相談窓口として令和6年4月に開設した「こども家庭センター」による妊産婦や子育て世帯、子どもへの相談支援体制の強化を図り、切れ目のない支援体制の確立に取り組みます。

#### 取組(主な担当グループ)

- 1 こども家庭センター（健康推進グループ）
- 2 出産・子育て応援ギフト※（健康推進グループ）
- 3 母子手帳アプリ「ぴよポケット」（健康推進グループ）

※令和7年度から「妊婦のための支援給付」に名称変更予定。

### 2. 幼児期の教育・保育の一体的提供と推進

**施策の方向性** >>> 幼保一元化のもとで策定した「高浜市幼稚園・保育園カリキュラム」を活用した園運営を推進すべく、公立幼稚園や保育園、私立保育園や認定こども園における共通理解を醸成することにより、幼児期における教育・保育の質の向上を図ります。

さらに、職員研修の積極的な実施とともに、高浜市教育基本構想で示されるように幼・保・小・中の12年間の学び・育ちを切れ目なくつなぐための取り組みを充実させることにより、総合的な質の向上を図ります。

#### 取組(主な担当グループ)

- 1 幼児期の教育・保育の質の向上（こども育成グループ）
- 2 幼稚園・保育園・幼保連携型認定こども園の教育・保育の共通化（こども育成グループ）
- 3 研修等の実施・参加促進（こども育成グループ）
- 4 ICTの活用による教育・保育理解の促進（こども育成グループ）
- 5 切れ目ない育ち・学びの推進（こども育成グループ）

### 3. 教育・保育サービス等の円滑な利用及び

#### 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の推進

**施策の方向性** >>> 教育・保育サービスが円滑に利用できるよう、柔軟な情報提供・情報発信とともに、手続きの電子化に取り組みます。また、増加する外国籍の方に対する適切な支援を行います。

また、幼稚園、認可外保育施設、預かり保育事業等の利用者を対象に、利用料の無償化を行います。

#### 取組(主な担当グループ)

- 1 子育て支援サービスに係る情報提供の充実（こども育成グループ）
- 2 利用者支援事業（こども育成グループ、健康推進グループ）
- 3 入園手続き・連絡等の電子化（こども育成グループ）
- 4 保育園等※利用条件の見直し（こども育成グループ）
- 5 ICTの活用による利便性の向上（こども育成グループ）
- 6 外国籍の方への支援（総合政策グループ、こども育成グループ）
- 7 子ども・子育て支援施設等確認指導の整備（こども育成グループ）

※保育園等：認定こども園（保）・地域型保育所（家庭的保育所・小規模保育所）を含む。

## 4. 子どもに関する専門的な知識・技術を要する支援

**施策の方向性**>>>子どもの養育環境を充実させるために、家庭的保育等や子どもに関わる地域の人材の質の維持・向上を図ります。そのほかにも特別な配慮を必要とする子どもへの切れ目ないサポートや、児童虐待への早期発見・早期対応を進めるなど、専門的な知識・技術を要する支援を展開していきます。

### 取組(主な担当グループ)

- 1 家庭的保育等の質の維持・向上（こども育成グループ）
- 2 専門的な知識・技術を高める支援（こども育成グループ）
- 3 特別な配慮を必要とする子どもやその家庭への支援の充実（こども育成グループ）
- 4 児童虐待の早期発見・早期対応（福祉まろごと相談グループ）

## 5. 子どもの貧困対策の推進（高浜市子どもの貧困対策推進計画）

**施策の方向性**>>>子どもの現在と将来が、その生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、そして教育の機会均等が図れるよう、一人ひとりの子どもが夢や希望を持つことができるよう、分野横断的な取り組みを推進します。

**施策の対象者**>>>現在、困難を抱える子ども及び、将来困難を抱える可能性がある子どもを貧困対策の対象としつつ、その子どもの保護者。加えて、対象となる子どもは「切れ目のない支援」や「貧困の連鎖防止」の観点から、生まれる前の妊娠期から、社会的自立へ移行する年齢層として、おおむね20歳代前半までの年齢とする。

### 取組(主な担当グループ)

- 1 生活困窮家庭への支援（地域福祉グループ）
- 2 学習等支援事業の推進（地域福祉グループ）
- 3 まぜこぜの居場所づくり推進事業（共生推進グループ）

## 6. ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり

**施策の方向性**>>>子育て家庭のワーク・ライフ・バランスの実現をめざして、育児休業や労働法規等の制度周知を促進するとともに、パパママ教室などの実施により父親の育児参加を促し、夫婦が共同で子育ての喜びを感じることができるよう支援していきます。

### 取組(主な担当グループ)

- 1 パパママ教室（健康推進グループ）
- 2 パパさろん（健康推進グループ）
- 3 あいち子育て女性再就職サポートセンター（ママ・ジョブ・あいち）による個別おしごと相談の実施の協力（経済環境グループ）



## 7 計画の推進にあたって

### 1. 計画の推進体制

子ども・子育て支援の推進にあたっては、行政のみならず、家庭や地域社会、児童福祉施設、学校、医療機関、企業等が連携・協力しながら推進していく必要があります。

そのため、本市に関わるすべての人々が互いを尊重しながら、その能力を最大限に発揮し、行政と対等な立場でともに協力して課題の解決に取り組む「協働」の視点を踏まえて、施策や事業を推進していきます。

### 2. 計画の進捗管理

本計画の策定にあたっては、その内容に市民や有識者、子育て支援関係者等の意見を踏まえながら、高浜市子ども・子育て会議において議論を行ってきました。

計画策定後も、計画における実施状況の調査審議について、高浜市子ども・子育て会議で行っていきます。

### 3. 子ども等の意見の反映

本計画の策定にあたり、令和6年度に小中学生を対象にアンケート調査を実施しました。

本計画を推進していくにあたって、こうした意見や意見聴取の機会を尊重しながら、放課後児童健全育成事業、利用者支援事業、まぜこぜの居場所づくり事業など、児童が安心して過ごすことのできる居場所づくりの充実に努めていきます。

また、本市では、第7次総合計画を推進するためのワークショップ委員として、市内高等学校の生徒に参画してもらっているほか、子ども・若者会議に市内外の若者に参画してもらうなど、子どもの意見の反映に取り組んでおり、継続的に子ども等（子どもまたは子どもを養育する者、その他の関係者）の意見の反映に努めます。



## 第3期高浜市子ども・子育て支援事業計画（概要版）

発行日 令和7年3月

編集・発行 高浜市役所 こども未来部 こども育成グループ  
〒444-1334 愛知県高浜市春日町五丁目165番地  
高浜市いきいき広場 内

TEL : 0566-52-1111

FAX : 0566-52-8188